

上下水道ガス料金システム構築業務委託

仕様書

令和8年10月

庄内広域水道企業団

1 業務の目的

庄内広域水道企業団（以下「企業団」という。）において、上下水道ガス料金システム（以下「システム」という。）の構築にあたり、能率的なパッケージシステムを採用することで、持続可能な事業運営に向けた新たな業務・運用サイクルの確立を目指し業務を実施する。

2 業務実施に関する事項

(1) 基本的事項

- ① 受注者は、システムの機能が十分に発揮できるよう本仕様書その他の関係書類に基づき、誠実に業務を履行しなければならない。
- ② 受注者は、業務の実施にあたり、条例、規則及び関連する各種法令等を遵守しなければならない。
- ③ 受注者は、業務記録など業務の履行又は確認に必要な書類を整備し、企業団が提出を求めた場合は、速やかに提出しなければならない。
- ④ 受注者は、業務の履行に関する報告書等を、指定された期日までに企業団に提出しなければならない。
- ⑤ 受注者は、本仕様書に明記されていない事項であっても、業務を実施する上で当然必要な業務等は、良識のある判断に基づいて行わなければならない。

(2) 契約方法

受注者と仕様書等を基に事前協議を行い、本業務の委託契約を締結する。

(3) 計画準備

- ① 受注者は、全体作業の工程、各部署間との連携・連絡、その他諸状況を勘案のうえ作業計画を立案すること。
- ② 受注者は、作業工程に変更が生じた場合、速やかに変更工程表を提出し、企業団と協議のうえ指示に従わなければならない。
- ③ 業務を適切かつ円滑に実施するため、受注者は企業団と常に緊密な連絡を取り業務の方針及び条件等の疑義を正し、相互に確認しなければならない。
- ④ 業務の着手時及び区切りにおいて、受注者は企業団と調整会議、業務の進捗状況の報告会議及び打合せを行うものとし、相互に確認しなければならない。

(4) 業務従事者等

- ① 受注者は、適正な体制のもと業務を遂行するため、次の業務従事者を定めて企業団に届け出るものとする。

(ア) 業務責任者(プロジェクトリーダー)

業務責任者は、業務に精通し、かつシステム構築、導入等の作業に習熟し、業務の総括・計画・指導を行うもので、本仕様書に基づき業務に関する技術上の一切の事項を処理する。

(イ) 業務従事者

業務従事者は、システム構築・導入等の作業に習熟し、業務の円滑、迅速な進行を図るものとし業務に関する作業を適切かつ正確に行うことができるものとする。

- ② 業務責任者は、業務従事者の指揮、監督等を行い業務にあたるとともに、仕様書その他の関係書類により、業務の目的、内容を十分に理解し、業務の適正かつ円滑な遂行を図ることができるものとする。
- (5) 一括再委託等の禁止
業務の一部または一括して再委託をすることを原則として禁止するが、再委託事項を明記した書類(任意様式)を作成し、参加申込書と併せて提出を行い企業団が認めたものに関してはこの限りではない。
- (6) 契約不適合責任
成果品の引き渡し後1年以内にシステム障害等の不具合が生じた場合は、直ちに企業団の求めに応じること。
また、契約不適合責任期間終了後でも、受注者の重大な過失が発見された場合は、担保の対象とする。
- (7) 個人情報の保護
 - ① 受注者は、庄内広域水道企業団個人情報保護法施行条例（令和8年条例第5号）、その他個人情報の保護に関する諸法令を遵守すること。また、本業務に従事する者に対して上記諸法令にかかる研修を実施し、正しい知識を持って本業務を遂行すること。
 - ② 受注者は、業務上知り得た事項を一切漏らしてはならない。また、本業務の履行期間満了後も同様とする。
 - ③ その他必要に応じて、企業団と協議のうえ個人情報の適正管理のために必要な措置を講ずるものとする。
- (8) 疑義の解釈、本仕様書に疑義が生じた場合や本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、企業団と受注者が協議のうえ定めるものとする。

3 システム構築の範囲

- (1) 上下水道ガス料金システム
 - ① スケジュール管理（お客様対応、開閉栓受付、定例業務等）
 - ② 問合せ／窓口業務
 - ③ 異動業務（開栓、閉栓、名義変更、口座変更等）
 - ④ 検針業務（データ送受信、検針進捗管理、再検針、順路変更等）
 - ⑤ 調定業務（定例調定、調定更正等）
 - ⑥ 請求業務（納付書、口座振替、コンビニ収納、請求保留等）
 - ⑦ 収納業務（消し込み、過誤納、充当／還付、納入証明、POSレジ連携）
 - ⑧ 滞納業務（スケジュール連携、不履行管理、給水停止対象者の進捗管理等）
 - ⑨ 統計業務（統計資料作成等）
 - ⑩ メータ交換業務（交換予定数量、検定満期交換Excel処理等）
 - ⑪ 年度末業務（債権放棄、不能欠損処理）
 - ⑫ 連動処理（企業団及び鶴岡市・酒田市・庄内町の各公営企業会計システムと連携（ガス、下水道含む））
 - ⑬ 検針（リアルタイム通信、検針のお知らせ表印字等）
 - ⑭ 開栓・現地精算・滞納集金（リアルタイム通信、料金計算、入金処理等）

＜ 留意事項 ＞

- ◇ 受注者において自社設計・自社開発されたパッケージシステムであること。
- ◇ ①から⑭までを契約締結から並行稼働の開始1ヶ月前までにプログラムを完成させ、企業団の検収を受けること。
- ◇ ⑬と⑭については、I P－V P Nでのネットワーク接続として、インターネットV P Nでの接続は認めない。
- ◇ 現行データに不備等が発覚した場合は、受注者は企業団担当者へ報告のうえ協議を行い移行手法の提案を行うこと。

(2) 特記仕様書

本システムの機能要件及びサポート対応については、「上下水道ガス料金システム構築業務特記仕様書」に記載する項目の全てを満たすものとする。

4 システムの稼働時期

システムの本稼働は令和10年1月1日からとし、本稼働前の約2か月間は並行稼働（試験運用）を行うものとする。

5 システム全般

- (1) 採用するシステムは、受注者が地方公共団体向けに「自社設計・自社開発」を行ったパッケージソフトであること。
- (2) 本業務に関する導入・保守の従事者は、本業務の受注者が雇用する正規雇用社員が対応すること。
- (3) 本業務に関し、以下の業務については第三者へ委託することができない。
 - ① 業務責任者(プロジェクトリーダー)及び担当営業
 - ② 定例会、各打合せの進行役を担う担当者
 - ③ システムについて、機能説明、打合せ、仕様決めるを行う担当者
 - ④ データ移行に関する説明、打合せ、仕様決めるを行う担当者
 - ⑤ 操作説明を行う担当者
 - ⑥ 稼働後の保守を行う主の業務従事者
- (4) 納入場所
山形県東田川郡庄内町余目字滑石1番地1
庄内広域水道企業団総務課ほか
- (5) サーバとデータ等バックアップ機器の保管場所
受注者が提案するデータセンター内
- (6) ハードウェア機器の搬入設置及び現地調整を行い、提案システムが稼働するまでに必要となる作業を行うこと。
- (7) 口座振替・コンビニ収納等、システム切替えに伴うテストについては、余裕を持って準備対応を行い試験稼働までには全て完了していること。
※収納代行業者：地銀ネットワークサービス株式会社
- (8) 既存データ移行方法
 - ① 既存システムの全てのデータを、調査・分析のうえ責任を持って移行すること。
 - ② 既存データにおける質疑事項については、受注者が調査・分析結果を踏まえ「質疑表」

を作成すること。質疑表は、質疑先の部署と回答期限を明記のうえ企業団へ提出すること。

- ③ 質疑表は、企業団より各部署及び既存システム業者へ回答依頼を行うものとする。
- ④ データの提供方法は、現在契約中の事業者と企業団において契約締結を行い、企業団より受注者へCSV形式等によりデータ提供することを前提とする。
- ⑤ 提供方法

提供回数	提供時期	説 明
第1回目	令和8年契約締結後	調査／分析用
第2回目	令和9年10月中旬	並行稼動用
第3回目	令和9年12月中旬	本稼動用

- ⑥ 事業規模

市町名	給水人口	給水栓数	排水件数	ガス供給件数
鶴岡市	122,237 人	57,298 件	44,387 件	—
酒田市	92,805 人	46,228 件	37,735 件	—
庄内町	18,910 人	7,794 件	6,253 件	5,870 件

- (9) 本稼働までに必要な研修を実施し、業務に支障が出ないように必要に応じて運用支援体制を確立のうえ、安定稼働に向け万全の体制を構築すること。また、本稼働後における運用期間においても同様とする。
- (10) 操作及びシステムに関する問い合わせ等に対して、運用・管理サポート全般について迅速に対応すること。
- (11) システムの操作方法に付随する経理の処理方法や実務内容等の問い合わせに対しても、業務に精通したスタッフにより、適切な助言等、必要に応じた支援を行うこと。
- (12) 障害発生時は、適切な初動と暫定策及び恒久策について判断を行い業務に支障がでないよう迅速な復旧対応を行うこと。
- (13) システムデータは、バックアップスケジュールの設定を行い毎週月曜日から金曜日までの世代管理を行うこと。なお、DATテープ等により日々バックアップ対応するような手法は認めないものとする。

6 機器仕様

(1) 機器スペック

企業団の規模及び稼働年数5年程度を勘案し、受注者が推奨する機器を選定すること。

(2) 機器数量

以下に示す調達数量について見積もること。

分類	品 目	設置場所	調達数量
サーバ関連 ※ラック使用	サーバ（ラック型） ※RAID5同等以上	データセンター	1台
	バックアップ媒体（NAS等）	データセンター	1台
クライアントPC 関連	A4ノート型（15.6インチフルHD液晶） ※CPU:Core i5-1335U同等以上	企業団総務課	6台
		鶴岡事務所	18台
		酒田事務所	31台
スマホ検針システム用PC	同上	酒田事務所	1台
プリンター関連	A3モノクロレーザー ※標準トレイ2段（275枚同等以上/1段）、 A4片面39枚/分同等以上、両面印刷	企業団総務課	1台
		鶴岡事務所	2台
		酒田事務所	2台
	大量印刷用プリンター（A4） ※レーザープリンター 60枚/分同等以上 A4大量給紙トレイ	酒田事務所	2台
検針機器関連 ※予備1台含む	スマートフォン（リアルタイム通信用）	企業団総務課	9台
		鶴岡事務所	24台
		酒田事務所	23台
	携帯プリンター（用紙幅3インチ相当）	企業団総務課	9台
		鶴岡事務所	24台
		酒田事務所	23台
	モバイルバッテリー	企業団総務課	9台
		鶴岡事務所	24台
		酒田事務所	23台
開栓、現地精算・ 滞納集金機器関連	スマートフォン（リアルタイム通信用）	鶴岡事務所	3台
		酒田事務所	3台
	携帯プリンター（用紙幅4インチ相当）	鶴岡事務所	3台
		酒田事務所	3台
	モバイルバッテリー	鶴岡事務所	3台
		酒田事務所	3台
消し込み用機器関連	バーコードスタックリーダー ※高速モード270枚/分同等以上	企業団総務課	1台
		鶴岡事務所	1台
		酒田事務所	1台
	タッチスキャナー（レーザー式）	企業団総務課	1台
		鶴岡事務所	1台
		酒田事務所	1台
POSレジ関係	POSレジ（ネットワーク対応、硬貨自	企業団総務課	1台

	動釣銭機、紙幣自動釣銭機、タッチスキヤナー、コイントレー)	鶴岡事務所	1台
		酒田事務所	1台
圧着機	メールシーラー※本調達範囲外		

7 各システムの稼働数量

システム名	数 量		
	企業団総務課	鶴岡事務所	酒田事務所
上下水道ガス料金システム	6	18	31
検針システム※予備含む	9	24	23
開栓、現地精算・滞納集金システム	0	3	3

8 ソフトウェア仕様

提案するシステム構成に必要となるソフトウェアについて、受注者が推奨するものを選定すること。なお、ウィルス対策、電源管理、バックアップスケジュール管理、リモートメンテナンス等に必要となるソフトウェアについても見積構成に含めること。

9 ネットワーク構成仕様

- (1) 企業団内に限定されたネットワーク構築を行うこと。
 - (2) データセンターから企業団総務課、鶴岡事務所、酒田事務所の各事務所に接続させるためのネットワークの構築についての費用も見積ること。※コンビニ収納用回線も含む。
 - (3) 各ハードの納品時には、設置箇所におけるLANケーブル、電源ケーブル等について、配線の結束やモールなどの必要な措置について責任を持って対応すること。
 - (4) コンビニ収納用端末以外は、インターネット接続は行わないこと。
 - (5) リモート保守が可能になるよう企業団の推奨する手法により提案すること。
- ※詳細は協議のうえ確定する。

10 その他

本業務において、企業団が求めるシステムの正常・安定稼働に関わる構成要素のあるセットアップ作業の全てを含むものとする。

また、修正パッチやサービスパックがリリースされているものについては、適用前に必ず事前検証を実施のうえシステム稼働に影響を与えないよう対応すること。なお万が一システム動作に影響した場合には、速やかに企業団に報告を行うとともに指示を仰ぐこと。